

電子入札の注意点

1 インターネット接続環境について

ブロードバンド接続（光ファイバー・ケーブルテレビ・ADSL等）を推奨します。

ナローバンド接続（ISDN等）でも利用は可能ですが、画面の動きが非常に遅くなりますので、入力期限間際の操作は避けてください。

代表者・役員等の自宅にブロードバンド接続の環境がある場合には、そちらにシステム設定することをお勧めします。

2 電子入札システムの運用時間

9：00～17：00（土浦市の閉庁日を除く）

3 認証用のICカード発行者（平成22年7月1日現在）

株式会社NTTネオメイト （旧株式会社NTTアプリエ）	ジャパンネット株式会社
株式会社中電シーティーアイ	株式会社帝国データバンク
東北インフォメーション・システム株式会社	日本商工会議所
日本電子認証株式会社	株式会社ミロク情報サービス 新規・継続申込の受付は終了
四国電力株式会社 新規・継続申込の受付は終了	

茨城県の電子入札に参加している事業者は、同じICカードを利用して土浦市の電子入札に参加できます。

4 電子入札システムへの利用者登録

事業者が初めて土浦市の電子入札案件に参加する場合や、新たにICカードを取得（有効期限経過後の再取得等を含む）した場合には、電子入札システム上で利用者登録を行うとともに、書面による届出が必要となります。

（1）提出書類

①電子入札利用届（様式1）

②利用者情報

電子入札システムの利用者登録時に、画面に表示されたICカード情報等を印刷したもの

（2）提出方法

郵送、又は直接持参による

（3）提出先

土浦市総務部管財課

5 ダミーファイルの作成

電子入札システムには、ファイルの添付を求められる箇所があり、必ず何かを添付しないと先に進めませんが、土浦市の運用では提出を求めない場合もありますので、その際には、「ダミーファイル」を添付してください。

なお、「ダミーファイル」は、事前に作成しておいてください。

※作成例

○エクセル・ワード・メモ帳等を起動し、何も入力せずに任意の名前で保存する。

6 工事費内訳書等の提出方法

建設工事における工事費内訳書は、電子入札システムでのファイル添付による提出を原則としますが、書留郵便・簡易書留郵便・配達証明郵便での提出も認めます。

7 紙入札について

電子入札対象案件における紙入札は、やむを得ない事由があると土浦市が認める場合に限りです。なお、事前に書類提出が必要となります。

また、競争参加資格確認申請後、紙入札へ変更する場合も同様です。

(1) やむを得ない事由の例

- ① ICカードの失効、閉塞、破損等の理由により、ICカード再取得の申請又は準備中の場合
- ② 代表者（ICカード取得者）変更等の理由により、ICカード再取得の申請又は準備中の場合
- ③ 新規の電子入札参加者で、ICカード取得申請中の場合
- ④ 入札参加者が使用する機器等に障害が発生している場合

(2) 提出書類

紙入札方式参加承諾願（様式2）

(3) 提出方法

郵送、又は直接持参による

(4) 提出期限

競争参加資格確認申請の締切日の午後5時まで（必着）

ただし、競争参加資格確認申請を電子入札で行い、その後に（1）に挙げる事由が発生した場合を除きます。

(5) 紙入札が認められた場合の入札書の提出方法

郵便入札の方式により提出してください。

必ず「一般書留」・「簡易書留」・「配達証明」のいずれかで提出してください。「通常郵便」・「特定記録郵便」は無効とします。

(6) 紙入札書の提出締切

電子入札による入札書の受付期間末日の午後5時まで

※（7）に掲げる入札書提出先に必着のこと。

(7) 紙入札方式参加承諾願及び紙入札書の提出先

管財課発注の入札案件：土浦市総務部管財課

水道課発注の入札案件：土浦市建設部水道課

8 紙入札による電子くじ番号の取り扱い

紙入札による電子くじ番号は、土浦市に到着した順に「000」から始まる番号を附すものとします。

9 工事番号について

電子入札システムでは、工事番号に漢字が使用できませんので、英数字に置き換えて工事番号を表示します。紙入札の場合は、入札公告と同じ工事番号（漢字）を使用してください。

【例】 道路改第10号 = DRK10（道D路R改K第10号10）
 土教委学第2号 = TKIG2（土T教K委I学G第2号2）
 国補公下委第5号 = KHKGI5（国K補H公K下G委I第5号5）

10 公共工事入札情報サービス（PPI）について

土浦市では当面運用しませんので、入札・契約にかかる情報は、土浦市ホームページの入札・契約情報（<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/dir.php?code=247>）をご利用ください。

ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

土浦市総務部管財課 電 話 029-826-1111（内線）2226・2227・2377

 F A X 029-826-3404

土浦市建設部水道課 電 話 029-821-6237

 F A X 029-823-8410

土浦市ホームページ アドレス <http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>